

今後の『行事』と『園児受入』の変更について

平素よりはとがや保育園の活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症の国内感染が広がり、『緊急事態宣言』が発令され、川口市からも更なる依頼がきた事を受け、今後の行事や園児の受入を変更する事となりましたので下記にお知らせいたします。

1、今後の行事

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐ為に、4月～5月に予定している下記の行事を原則中止といたします。但し、日程調整により開催できる『誕生会』等は延期し6月以降に開催を予定しています。ご理解賜りますようお願い申し上げます。
※新型コロナウイルス感染症が終息しない場合は、更に変更となる可能性があります。

① 中止する行事

- ・よもぎつみ
- ・親子遠足
- ・はと弁

② 延期する行事（6月以降に開催予定）

- ・4月～5月誕生会
- ・よもぎ団子づくり
- ・5月たてわり保育

2、今後の園児の受入について

新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中、保護者の皆さんには登園自粛等のご協力をいただきありがとうございます。本園としても出来る限り最大限の受入を行ってきました。しかし、感染が更に広がり『緊急事態宣言』が発令されました。メディアでは医療業界が疲弊している報道されていますが、保育業界も疲弊しています。『原則開所』の義務を果たす為に、職員一同は衛生面等に最大限配慮していますが集団保育である以上は『感染者が発生するリスクがあります』改めてご理解ください。子ども達や保護者の皆さんの命を守る為には、ご自宅の『安全な環境』で過ごしていただく事を強くお勧めいたします。
上記を踏まえ、今後の園児受入体制について川口市へ方針を確認した上で、下記の対応となりますのでお知らせいたします。

周知期間：4月10日～14日（5日間）

質疑期間：質問のある方は、下記の期間にお問い合わせください。

期間：4月10日～13日（土を含む）時間：13:00～17:00

連絡先：園長携帯 080-3511-4770

質疑応答：質問への回答は4月14日にHP及び、お便りでお知らせします。

実施期間：4月15日（水）朝～5月6日となります。

※『非常事態宣言』の期間延長や、更なる措置が発令された場合はその内容に準じます

実施内容：下記になります。

① 原則として自宅保育をお願いします。

休業や在宅勤務等が困難な就業者などで、保護者全員が自宅保育を出来ない場合には別紙『保育利用確認書』を記入し提出してください。

『在宅等』や『産休・育休等』は原則自宅保育ができるものとみなします。

（馴染ら保育中の園児は再度調整となります）但し、やむを得ない事情がある場合はお申し出ください。

② 利用状況を川口市へ報告する義務がございますので、別紙『保育利用確認書』をご記入の上、4月15日（水）朝までにご提出ください。

（HPよりメール提出でも可です）

※ 実施期間中の欠席を申し出ている方は、対象外となります。

最後に

保育園を開所し続けるには、リスクを下げる事が大切です。その為には、人数と時間を減らす事が有効となります。自粛のお願いをしている中で、川口市の他園では登園率が30%～50%程度まで下がっている園もありますが、はとがや保育園の登園率は未だに80%以上です。今後も適切に運営していく為に、皆さんの最大限のご協力が不可欠です。欠席期間中の給食費については、日割りを適応予定です。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。